

# 湯河原町公共下水道事業経営戦略（案） （令和8年度～令和17年度）



## 1. 経営戦略について

### (1) 経営戦略改定の背景

全国の自治体においては、今後の急速な人口減少等に伴うサービス需要の減少や施設老朽化に伴う更新需要の増大など、経営環境が厳しさを増す中であっても、将来にわたり住民生活に必要なサービスを安定的に提供していくため、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定・改定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

現在、総務省から各自治体に対して、「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付け総財公第6号・総財営第1号・総財準第2号 総務省自治財政局公営企業課長、公営企業経営室長、準公営企業室長通知）や「新経済・財政再生計画改革工程表2023（令和5年12月21日経済財政諮問会議）」により通知が行われており、令和7年度までに既存の経営戦略の見直し率を100%とし、収入、支出、管理者の情報等の「経営の見える化」を推進することとなっています。

国土交通省は社会資本整備総合交付金の交付に当たり、「社会資本整備総合交付金等の交付にあたっての要件等の運用について」（国水下第65号、令和7年4月1日）5.(2)のとおり、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップ（概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績指標を記載）を経営戦略へ記載することを交付要件としています。また、社会資本整備総合交付金の交付における重点配分要件の1つとして、公営企業会計を適用した地方公共団体は経費回収率が80%を下回らないことが挙げられています。

湯河原町では、施設の維持管理に係る経費の増大や人口減少に伴う有収水量及び下水道使用料収入の減少、また、減価償却費や長期前受金戻入などの勘定科目に基づき資産状況に着目した経営状況の「見える化」を行うこととして、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画期間とした「湯河原町下水道事業経営戦略」を令和2年度に策定しています。

経営戦略策定後、新型コロナウイルス感染症の流行やウクライナ情勢の影響による物価上昇など、様々な社会情勢の変化が起こっています。

本年度は、既経営戦略計画期間の中間年であることから、現在の社会情勢の変化等を反映させた計画の「見直し（ローリング）」を行います。また、「見直し（ローリング）」の実施に当たり、計画期間を令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

## (2) 経営戦略改定のポイント

今回の経営戦略は、以下に示すポイントに留意して改定を行います。

### 【経営戦略改定のポイント】

- 公営企業会計移行後の平成 29 年度以降の事業実績の分析
- 物価上昇等を反映した維持管理費、委託料、動力費等の上昇傾向等の反映
- 物価上昇等を反映した上で収支を維持する場合に必要な経営改革（使用料改定等）の検討
- 下水道使用料の改定の必要性に関する検証及び経費回収率の向上に向けたロードマップの見直し

## 2. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設の整備状況

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (供用開始後40年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	適用(全部適用)
処理区域内人口密度	56.59人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2処理区：湯河原処理区、奥湯河原処理区		
処理場数	1箇所：湯河原町浄水センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況	<p>供用開始時より熱海市の一部区域127haを「広域処理方式」として本公共下水道に取り込んでいます。また、平成19年度より真鶴町の汚水を湯河原町の終末処理場で処理を行う「広域処理方式」として本公共下水道に取り込んでいます。</p> <p>神奈川県が令和4年度に策定した汚水処理事業広域化・共同化計画で定められたロードマップに基づき、電力や薬品の調達、水質検査業務の近隣自治体との共同化に関する協議を進めているところです。</p>		

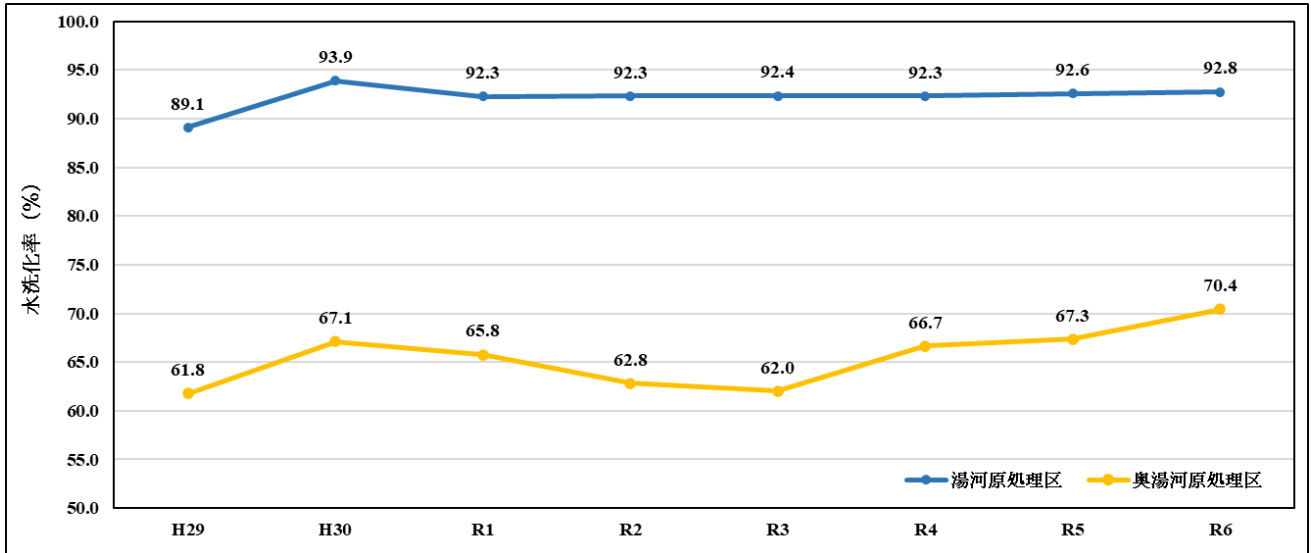
令和6年度末現在、管渠総延長は汚水約118km、雨水約2kmが整備済みとなっています。また、総事業費は管渠が約13,440百万円、処理場が約20,797百万円となっています。

なお、湯河原町の下水道は、昭和51年度から下水道管渠の布設を進めており、最も古い管渠は令和6年度末現在、布設から48年が経過しています。管渠の標準耐用年数が50年であることから、今後老朽化する管路施設が増加していくことが想定されます。また、処理場施設についても、昭和60年度の供用開始から40年が経過しており、機械・電気設備等において老朽化の進行が喫緊の課題となっています。本町の公共下水道は、近い将来、管路施設や処理場施設の大規模な更新時期が到来することが想定され、改築・更新に伴い建設改良投資が増加していく見込みです。

項目		数量	総事業費	
管渠	汚水	公共下水道	115km	
		特定環境保全公共下水道	3km	
	雨水	2km	13,440百万円	
処理場	処理方式	標準活性汚泥法	20,797百万円	
	計画処理能力	21,875m <sup>3</sup> /日		
	現在処理水量	日平均		11,275 m <sup>3</sup> /日
		日最大		13,668 m <sup>3</sup> /日
	年間総処理水量	3,943,757 m <sup>3</sup>		
年間有収水量	2,978,834 m <sup>3</sup>			

## ② 水洗化の普及状況

水洗化率について、湯河原処理区は平成 30 年度に 93.9%となり、以降 92~93%程度で推移しており、令和 6 年度は 92.8%となっています。奥湯河原処理区は各年度で増減はあるものの増加傾向を示しており、令和 6 年度には 70.4%（平成 29 年度から 8.6%増加）まで上昇しています。



## ③ 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行では、水道使用量を算定基礎とする従量制を採用しています。</li> <li>・ 令和 6 年 4 月 1 日から改定倍率を 12%として、使用料の改定を行っています。</li> <li>・ 使用料（消費税別）は、基本使用料（1ヶ月当たり 10m<sup>3</sup>まで 1,266 円）と超過料金（158 円/m<sup>3</sup>）により構成されています。</li> </ul>				
業務用使用料体系の概要・考え方	特になし				
条例上の使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	令和 4 年度	2,540 円	実質的な使用料 (20m <sup>3</sup> あたり)	令和 4 年度	2,895 円
	令和 5 年度	2,540 円		令和 5 年度	2,900 円
	令和 6 年度	2,846 円		令和 6 年度	3,034 円

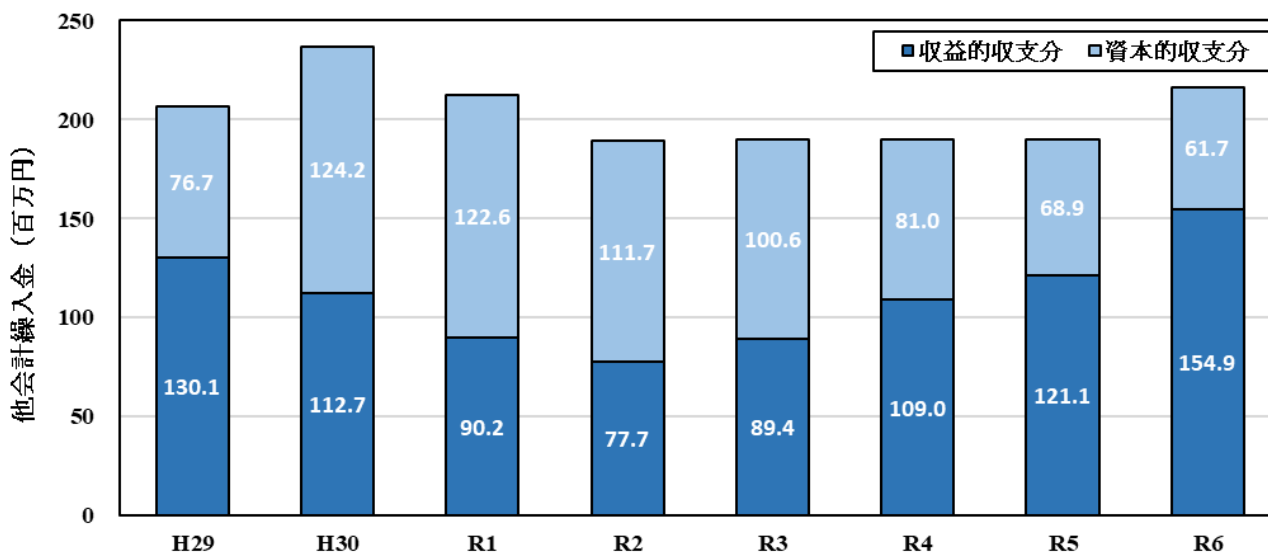
## ④ 組織

職員数	現在の組織体制は、事務職員 5 名、技術職員 2 名の計 7 名体制です。
事業運営組織	令和 7 年度現在は下水道課として事業運営を行っています。令和 8 年度からは水道課と統合した上下水道課として運営を行っていく方針です。

⑤ 一般会計繰入金の状況

過年度の一般会計繰入金は、毎年度概ね2億円程度の投入額となっています。

資本的収支分については下水道事業債（特別措置分）の元利償還に充当しています。この償還が令和16年度で完了する予定であることから、年々資本的収支分に占める割合は減少しています。



(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の運転については3年間の民間委託としています。委託内容には薬品の調達を含んでいます。
	イ 指定管理者制度	—
	ウ PPP・PFI	—
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	—
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	職員及び委託業者社員の駐車場使用料を徴収しています。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

#### ① 公共下水道事業

令和6年4月に使用料改定を実施したことから、経常収支比率は100%を上回り、単年度では黒字に転じています。これに伴い、近年増加している累積欠損金比率（0%であることが望ましい）についても87.72%から79.39%に減少しています。

流動比率は100%を上回っており前年度から増加しています。これは、企業債償還金が減少傾向（＝流動負債が減少）であり、また、使用料改定により現金預金が増加（＝流動資産が増加）したためです。

企業債残高対事業規模比率は、建設初期に借り入れた企業債の償還が終期となっていることから年々減少して416.59%となっており、類似団体平均値である693.82%よりも低い状況です。しかし、今後は施設の耐震化やストックマネジメント計画に基づく更新等が想定されるため、増加していくことが予想されます。

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを示す指標であり、下水道使用料単価を汚水処理原価で除して算定します。令和6年度は86.00%と、類似団体平均値である85.44%よりは高く推移していますが100%を下回っており、使用料収入以外の収入で汚水処理に係る費用を賄っている状況です。また、年々減少する傾向にあり、汚水処理原価が年々高騰していることが要因と考えられます。一方で、水洗化率は9割を超えているため、下水道使用料の大幅な増加は見込めない状況です。したがって、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費用の削減が必要となっています。

管渠老朽化率は0%ではあるものの、昭和51年度から下水道管渠の布設を行っており、最も古い管渠は布設から48年が経過していることから、今後老朽化率は増加していくことが想定されます。

#### ② 特定環境保全公共下水道事業

経常収支比率は100%を上回っており、毎年度増加傾向にあります。また、累積欠損金比率も0%となっており、健全な事業経営が継続できている状況です。

施設利用率は、公共下水道事業で建設された施設を利用していることから0%です。これに伴い、汚水処理原価も類似団体平均を大きく下回っています。汚水処理原価が安価であるため、経費回収率についても類似団体平均を大きく上回っており、毎年度100%以上となっています。





### 3. 将来の事業環境

#### (1) 処理区域内人口の予測

湯河原町の行政人口は毎年減少傾向を示しており、今後もこの傾向が続くものと考えられます。また、毎年の面整備を見込んでいるものの、行政人口の減少率が大きいことから処理区域内人口についても年々減少していく見込みです。

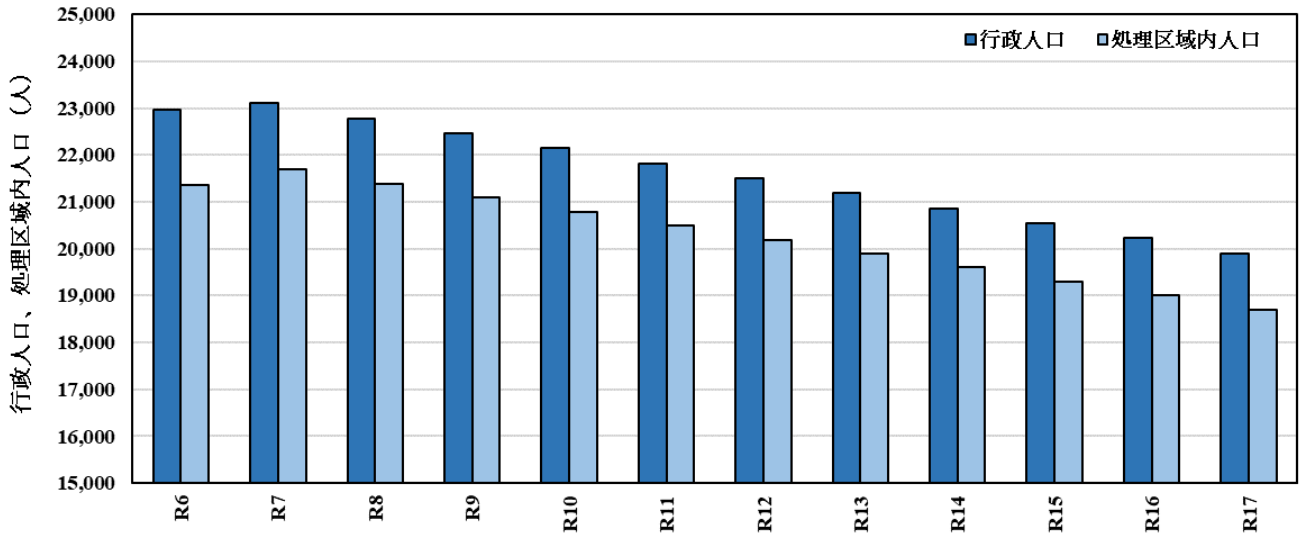


図 1 行政人口及び処理区域内人口の予測

#### (2) 有収水量の予測

##### ① 水洗化人口

過年度の実績を踏まえた水洗化率の伸び率を考慮して水洗化人口を推計しています。行政人口の減少率が大きく、水洗化人口についても年々減少していく見込みです。

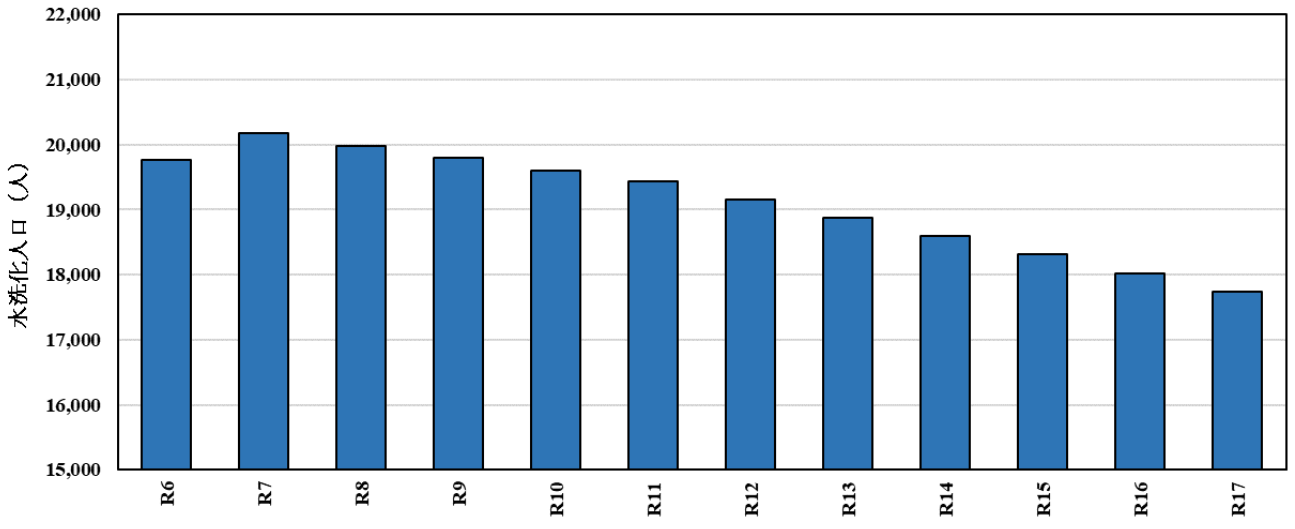


図 2 水洗化人口の予測

## ② 有収水量

有収水量は水洗化人口に比例するため年々減少していく見込みです。また、熱海市及び真鶴町の行政人口も減少傾向を示すことから、各市町の有収水量についても同様に減少していく見込みです。

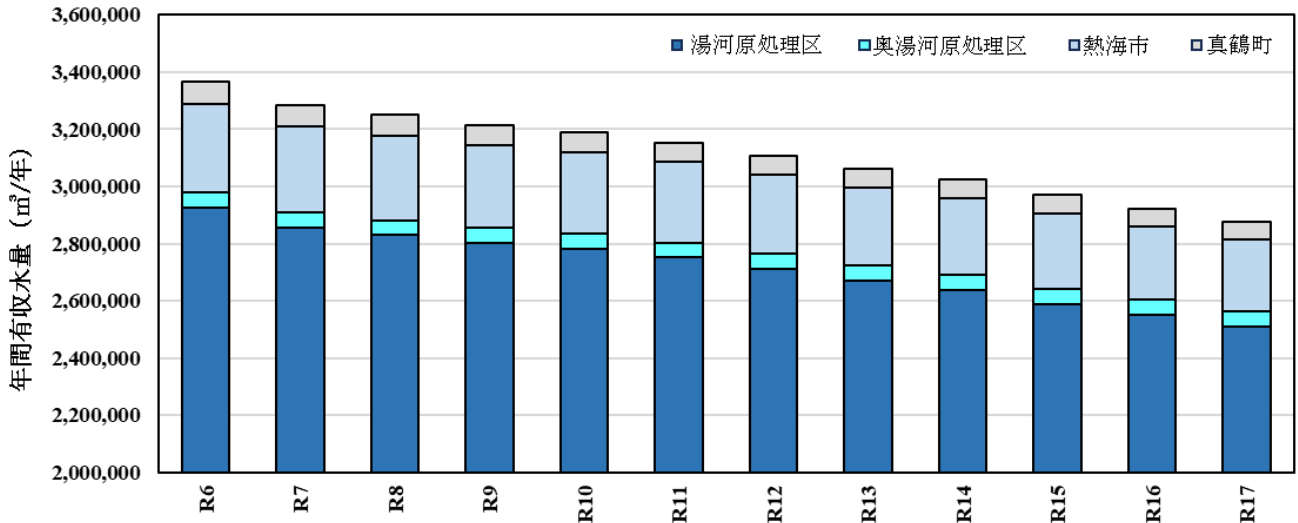


図 3 有収水量の予測

## (3) 使用料収入の見通し

湯河原町は令和6年度に使用料体系を改定しており、基本料金、超過料金ともに12%の値上げを行っています。しかしながら、有収水量が減少する見込みであることから、使用料収入についても年々減少していくことが予想されます。

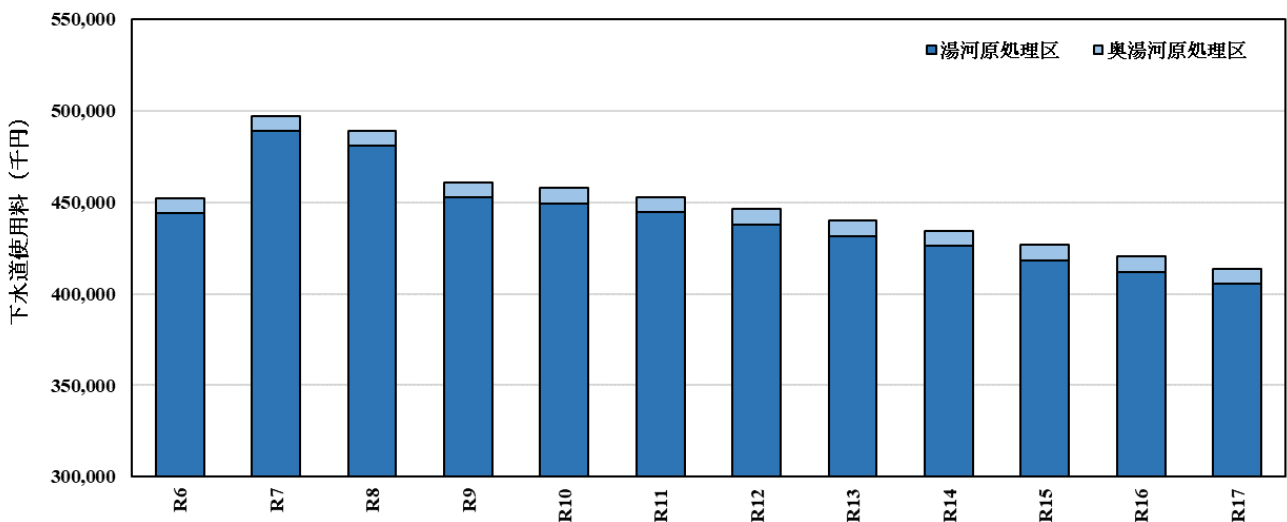


図 4 使用料収入の見通し

#### (4) 下水処理負担金の見通し

湯河原町の公共下水道は、熱海市の一部区域及び真鶴町を対象とした広域汚水処理を行っています。これに伴い、熱海市と真鶴町から下水処理負担金を徴収しています。

下水処理負担金は汚水処理に要する維持管理費から算定を行います。近年は物価上昇の影響により維持管理費が増加していることから、各市町の有収水量は減少していくと予想されるものの、下水処理負担金については増加していく見込みです。

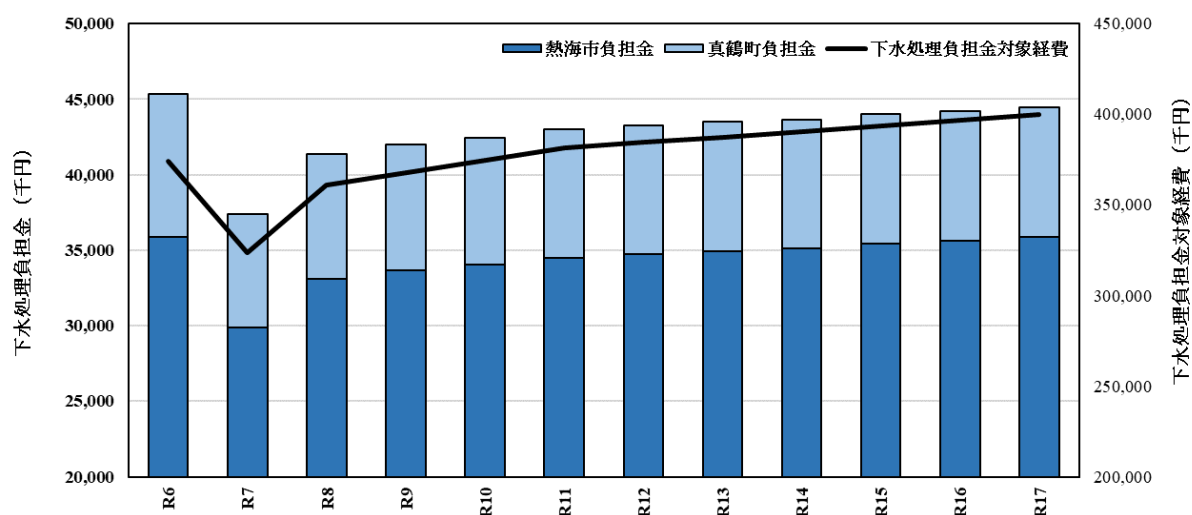


図 5 下水処理負担金の見通し

#### (5) 施設の見通し

湯河原町の公共下水道は、昭和 51 年度から管渠の布設を進めており、令和 6 年度末現在、最も古い管渠は布設から 48 年が経過しています。現在の管渠老朽化率は 0% となっていますが、今後標準耐用年数 50 年を超過する管渠が増加していくことで、改築や修繕費等の建設改良投資の増大が想定されます。また、汚水処理や汚泥処理に係る機械・電気設備についても定期的に更新費用を見込む必要があります。

良好な下水道サービスの維持に当たっては、突発的な故障や機能不全を未然に防止する「予防保全」の考え方を基本に、埼玉県八潮市の道路陥没事故の教訓を踏まえたうえで、ストックマネジメント計画等で定められた点検・調査計画や修繕・改築の判断基準、法令等に基づき、計画的かつ効率的な維持管理及び更新を実施します。さらに、近年の激甚化・頻発化する風水害や、発生が予測できない地震などの災害時においても、被害軽減や迅速な復旧を図るため、総合地震対策計画に基づき、管路施設や処理場施設の耐震化・耐水化工事を推進します。

#### (6) 組織の見通し

令和 8 年度から水道課との統合により、上下水道課として運営を行っていく方針としています。

## 4. 経営の基本方針

人口減少や少子高齢化の進行、生活様式の変化などの要因による下水道使用料収入の減少や、施設の老朽化の進行に伴う多額の建設改良投資の増加、近年の物価上昇に伴う維持管理費の高騰など、今後の下水道事業を取り巻く経営環境は更に厳しくなることが予想されます。

今回の経営戦略では、上記の状況に対して安定的かつ持続的な事業運営を推進するために、湯河原町が示しているまちづくりの方針である「ゆがわら 2021 プラン（湯河原町総合計画）」に基づき、改定方針を以下のとおり設定します。

### 【経営戦略の改定方針】

#### 方針 1：下水道施設の持続

湯河原町の下水道は、昭和 51 年度から下水道管渠の布設を進めており、最も古い管渠は令和 6 年度末現在、布設から 48 年が経過しています。管渠の標準耐用年数が 50 年であることから、今後老朽化する管路施設が増加していくことが想定されます。また、処理場施設についても、昭和 60 年度の供用開始から 40 年が経過しており、機械・電気設備等において老朽化の進行が喫緊の課題となっています。これらの施設に対して、ストックマネジメント計画に基づく計画的な改築・修繕を進めていきます。また、総合地震対策計画等を活用して耐震化・耐水化を進め、発生が予測できない地震や津波などの災害に対しても安定した下水道サービスの提供を行えるよう、計画的な建設改良投資を見込みます。

#### 方針 2：下水道未普及地域の解消、水洗化率の向上

令和 6 年度末現在、湯河原町の下水道は事業計画区域 523ha に対し 427ha の整備が完了しており、整備率は約 82%となっています。引き続き面整備を進め、下水道未普及地域の解消を図ります。また、下水道未接続の家屋に対して水洗化の普及啓発を実施し、下水道への接続の理解向上に努めることで、水洗化率の向上を図ります。

#### 方針 3：経営基盤の強化

今後厳しくなることが予想される経営環境においても、安定した下水道サービスを継続して提供するために、計画的な事業実施や、経費回収率を指標とした適切な使用料収入の検討、研修等による職員の技術力向上等の取組を実施し、下水道経営基盤の強化を図ります。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### (1) 投資・財政計画

● 収益の収支（単位：千円、税抜き）

区分	年度										
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
1. 営業収益	(A) 530,604	503,999	501,146	564,718	557,508	550,293	544,336	535,860	601,129	592,757	
	(B) 488,991	460,989	457,692	520,710	513,250	505,792	499,679	490,874	555,901	547,293	
	41,363	42,010	42,454	43,008	43,258	43,501	43,657	43,986	44,228	44,464	
	250	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	443,374	452,601	453,025	471,688	466,976	463,789	491,271	518,727	550,768	553,507	
2. 営業外収益	135,655	144,975	148,986	181,286	185,138	178,948	181,876	184,790	197,604	200,000	
	135,655	144,975	148,986	171,286	175,138	178,948	181,876	184,790	187,604	190,000	
	306,450	305,626	302,040	288,402	279,838	282,841	307,395	331,938	351,165	351,507	
	800	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	489	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
1. 営業費用	973,978	956,600	954,171	1,036,406	1,024,484	1,014,082	1,035,607	1,054,587	1,151,897	1,146,264	
	909,075	990,623	993,563	981,442	973,072	1,015,254	1,054,253	1,092,849	1,097,210	1,097,116	
	60,316	53,700	54,800	55,900	56,500	57,000	57,600	58,100	58,700	59,200	
	27,164	30,000	30,600	31,200	31,500	31,900	32,200	32,500	32,800	33,100	
	33,152	23,700	24,200	24,700	25,000	25,100	25,400	25,600	25,900	26,100	
(2) 経費	273,712	348,526	355,037	361,492	364,280	367,086	370,043	372,756	375,619	378,502	
	53,287	54,922	55,563	56,031	55,767	55,491	55,336	54,905	54,593	54,269	
	109	106	108	110	112	113	114	115	116	117	
	4,376	4,372	4,460	4,549	4,594	4,640	4,687	4,734	4,781	4,829	
	24,091	33,004	33,664	34,337	34,680	35,027	35,371	35,731	36,088	36,449	
2. 経費	157,107	217,866	222,223	226,668	228,934	231,224	233,536	235,871	238,230	240,612	
	32,615	35,391	36,099	36,821	37,189	37,561	37,937	38,316	38,699	39,086	
	555,822	588,397	583,726	564,050	552,292	557,818	593,259	628,642	654,791	653,414	
	19,225	0	0	0	0	33,350	33,350	33,350	8,100	6,000	
	63,509	34,628	34,357	35,196	35,647	37,001	44,341	51,724	58,284	60,040	
(1) 支払利息	31,700	28,128	27,857	28,696	29,147	30,501	37,841	45,224	51,784	53,540	
	31,809	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	6,500	
	972,584	1,025,252	1,027,919	1,016,639	1,008,718	1,052,255	1,098,594	1,144,573	1,155,494	1,157,156	
	1,394	△ 68,652	△ 73,748	19,768	15,765	△ 38,172	△ 62,987	△ 89,986	△ 3,597	△ 10,892	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益	1,394	△ 68,652	△ 73,748	19,768	15,765	△ 38,172	△ 62,987	△ 89,986	△ 3,597	△ 10,892	
	△ 357,339	△ 425,991	△ 499,739	△ 479,971	△ 464,206	△ 502,378	△ 565,365	△ 655,351	△ 658,948	△ 669,840	
	754,507	825,486	866,020	992,878	1,110,424	1,209,585	1,298,336	1,370,613	1,520,304	1,655,956	
	99,371	76,832	76,282	86,785	85,542	84,299	83,280	81,812	92,650	91,216	
	226,791	238,005	217,395	212,892	212,636	206,437	204,066	192,136	192,905	189,793	
繰越利益剰余金	207,793	208,961	187,809	185,768	182,279	175,847	173,229	161,073	161,603	158,251	
	13,245	29,044	29,586	30,124	30,357	30,590	30,837	31,063	31,302	31,542	
	△ 67,35	△ 84,52	△ 99,72	△ 84,99	△ 83,26	△ 91,29	△ 103,86	△ 122,30	△ 109,62	△ 113,00	
	(A)-(B) × 100										

●資本的収支（単位：千円、税込み）

区分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本	1. 企業費平準化債	315,100	103,300	163,500	140,100	149,200	388,600	388,600	355,600	162,800	146,800
	うち資本費平準化債										
資本的	2. 他会計出資金										
	3. 他会計補助金	54,345	45,025	41,014	18,714	14,862	11,052	8,124	5,210	2,396	0
資本的	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
資本的	6. 国（都道府県）補助金	328,300	74,000	151,000	97,400	102,300	447,200	447,200	414,200	136,400	113,300
	7. 固定資産売却代金										
資本的	8. 工事負担金	123,000	18,500	35,300	21,000	23,500	128,900	128,900	128,900	44,000	36,900
	9. その他	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的	計 (A)	830,745	250,825	400,814	287,214	299,862	985,752	982,824	913,910	355,596	307,000
	(B)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額										
資本的	1. 純計 (A)-(B)	830,745	250,825	400,814	287,214	299,862	985,752	982,824	913,910	355,596	307,000
	2. 建設改良費	766,400	195,800	349,800	258,500	275,000	964,700	964,700	898,700	343,200	297,000
資本的	3. うち職員給与										
	4. 企業債還金	212,628	203,964	208,961	187,809	185,768	182,279	175,847	173,229	161,073	161,603
資本的	5. 他会計長期借入返還金										
	6. 他会計への支出金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
資本的	計 (D)	989,028	409,764	568,761	456,309	470,768	1,156,979	1,150,547	1,081,929	514,273	468,603
	(E)のうち翌年度へ繰り越される額	158,283	158,939	167,947	169,095	170,906	171,227	167,723	168,018	158,677	161,603
資本的	1. 損益勘定留保資金	158,283	158,939	167,947	169,095	170,906	171,227	167,723	168,018	158,677	161,603
	2. 利益剰余金処分額										
資本的	3. 繰越工事資金										
	4. その他										
資本的	計 (F)	158,283	158,939	167,947	169,095	170,906	171,227	167,723	168,018	158,677	161,603
	(G)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的	1. 他会計借入金										
	2. 借入金残高										
資本的	計 (H)	2,297,632	2,196,967	2,151,506	2,103,796	2,067,229	2,273,550	2,486,304	2,668,675	2,670,401	2,655,596

○他会計繰入金

区分		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資本的	1. うち基準内繰入金	135,655	144,975	148,986	171,286	175,138	178,948	181,876	184,790	187,604	190,000
	2. うち基準外繰入金	35,103	40,176	40,946	41,710	42,065	42,401	42,771	43,100	43,460	43,803
資本的	3. うち基準内繰入金	100,552	104,799	108,040	129,576	133,073	136,547	139,105	141,690	144,144	146,197
	4. うち基準外繰入金	54,345	45,025	41,014	18,714	14,862	11,052	8,124	5,210	2,396	0
資本的	5. うち基準内繰入金	54,345	45,025	41,014	18,714	14,862	11,052	8,124	5,210	2,396	0
	6. うち基準外繰入金										
資本的	合計	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000	190,000

## (2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

#### 【管路施設】

下水道未整備の地区は今後も整備を進めていく方針として、総額約 5.2 億円の投資を見込んでいます。

また、下水道管渠の布設を昭和 51 年度から進めており、令和 6 年度末現在、最も古い管渠は布設から 48 年が経過していることから、今後法定耐用年数を超過する管渠が増加していくことが想定されます。これらの更新費用として総額約 5.0 億円の投資を見込んでいます。

その他、総合地震対策事業として管渠の可とう性化工事を実施予定であり、総額約 3.3 億円の投資を見込んでいます。

#### 【処理場施設】

令和 8 年度より第 2 期ストックマネジメント計画期間となり、ストックマネジメント実施計画に基づき改築・更新工事を進めていきます。また、令和 13 年度より第 3 期ストックマネジメント計画期間となり、この期間で水処理施設を旧系から新系の池へ移設する予定です。これらの改築・更新工事費用として総額約 31.2 億円の投資を見込んでいます。

また、総合地震対策事業として、管理棟と汚泥棟の耐震補強工事、放流口にフラップゲートを設置することによる耐水化工事を実施する予定です。耐震補強工事は約 2.8 億円、耐水化工事は約 16.5 百万円の投資を見込んでいます。

#### 【その他】

管路施設、処理場施設に係る建設改良費以外（ストックマネジメント計画外の建設改良工事）に発生を見込む費用として、総額約 5.4 億円の投資を見込んでいます。

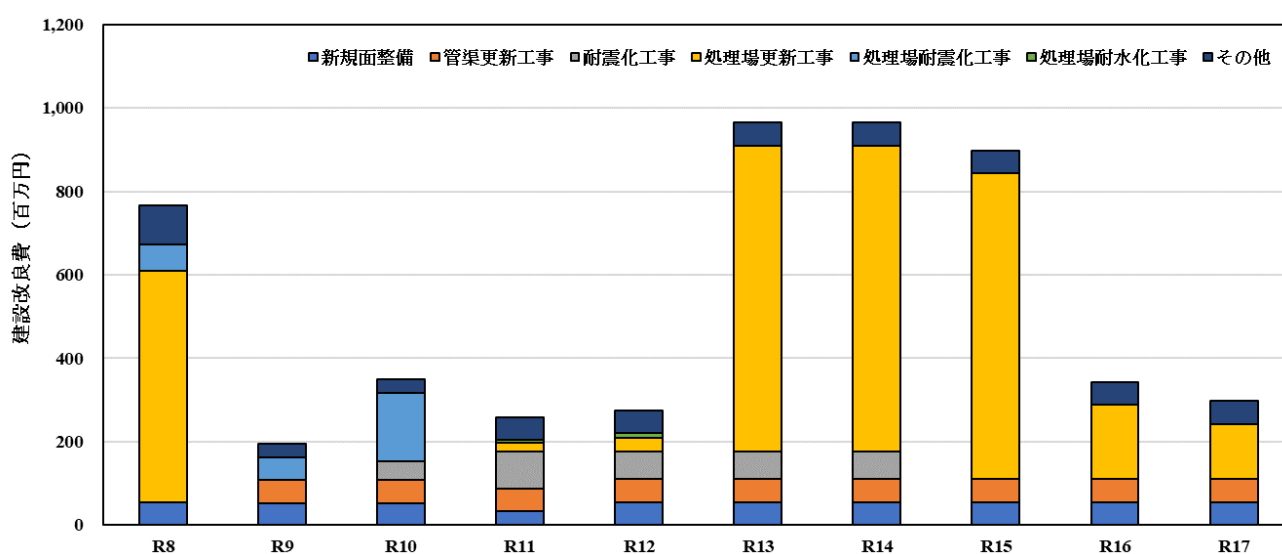


図 6 建設改良費の試算

② 収支計画のうち財源についての説明

【長期前受金戻入】

当初収益化予定額に新規収益化試算額を加えて試算しています。

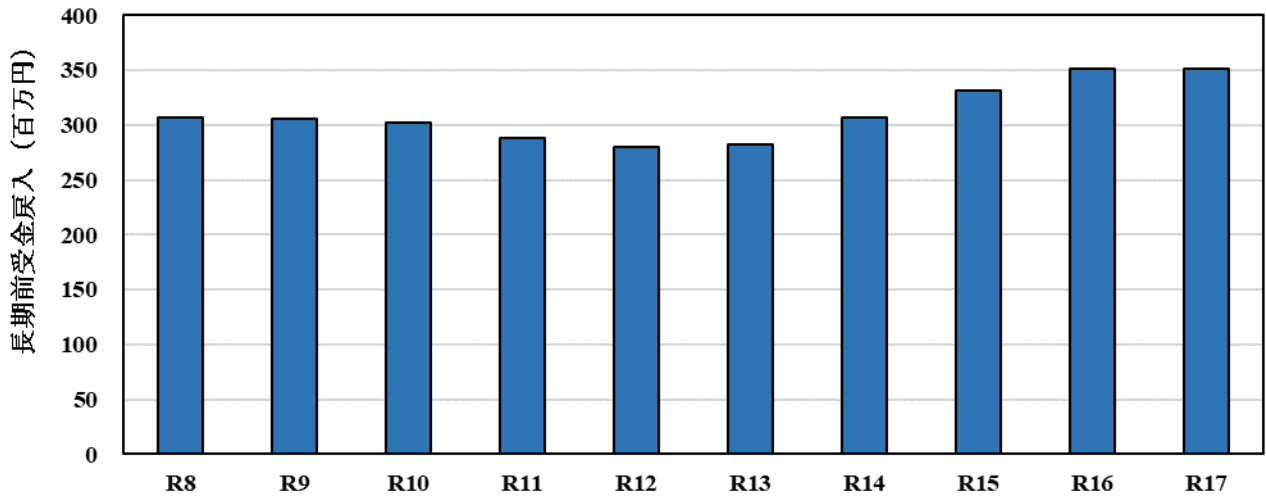


図 7 長期前受金戻入の試算

【一般会計繰入金】

収益的収入分と資本的収入分を合わせて年間 1.9 億円を計上しています。

資本的収支分については下水道事業債（特別措置分）の元利償還に充当しており、この償還が令和 16 年度に完了する予定です。したがって、令和 17 年度以降は収益的収支分のみ充当する予定です。

引き続き一般会計の繰入について調整します。

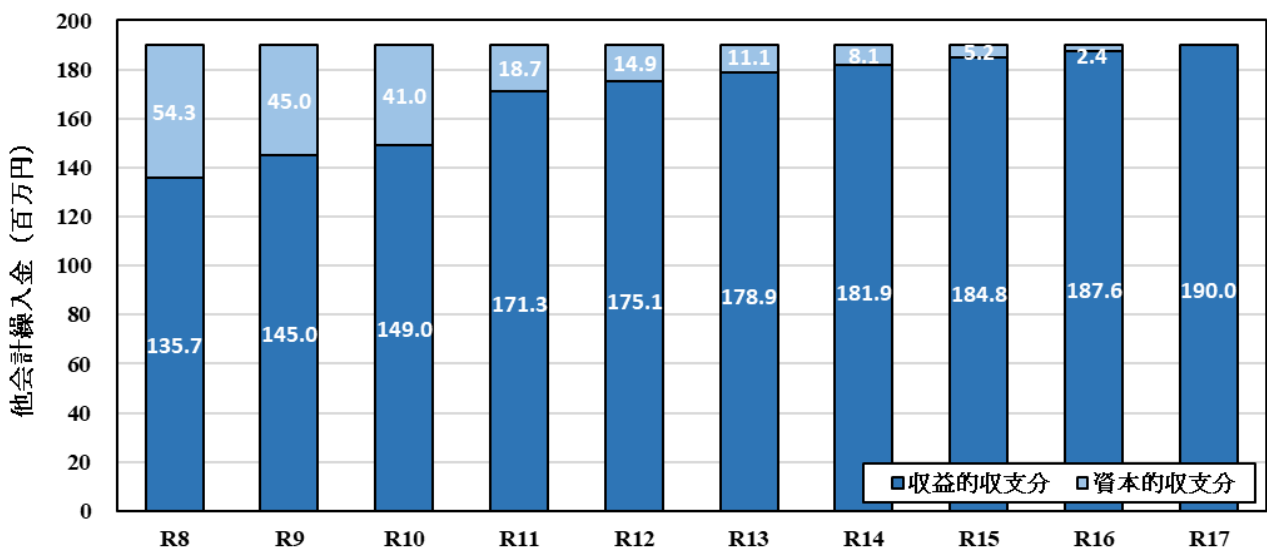


図 8 一般会計繰入金の試算

### 【国庫補助金】

耐震化や老朽管の更新、さらに、点検などの業務においては、国庫補助金を積極的に導入します。

### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

#### 【維持管理費】

維持管理費は、汚水処理に要する経費（動力費、委託料、薬品費等）及び職員給与費に分類されます。動力費及び薬品費については処理水量に依存するものとして試算し、それ以外の項目については過年度実績を踏まえ基準額を設定しています。また、これらの項目は物価上昇の影響を受けるものとして、令和11年度までは前年度比2%、令和12年度以降は前年度比1%の物価上昇率を見込んでいます。

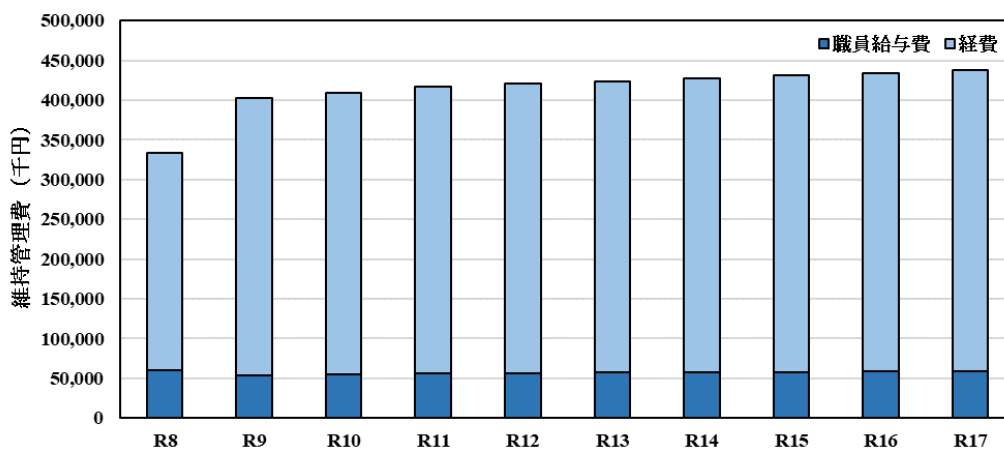


図9 維持管理費（職員給与費、汚水処理経費）の試算

#### 【減価償却費】

当初償却予定額に新規資産償却予定額（建設改良予定額から算定）を加えて試算しています。減価償却費と長期前受金戻入の差額（損益勘定留保資金）は収益的収支に不足する金額に対する補填財源として扱われます。

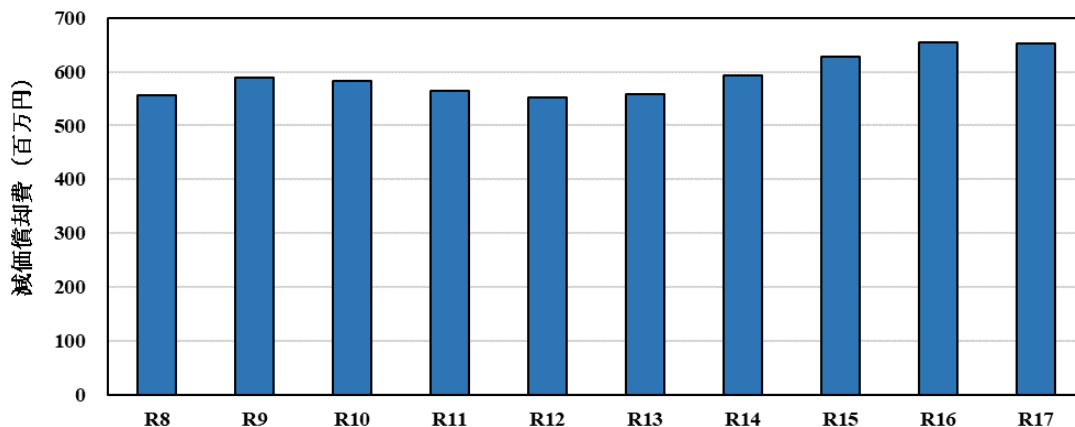


図10 減価償却費の試算

【資産減耗費】

処理場機械・電気設備を対象として、除却する固定資産の帳簿価額について、その固定資産の更新に必要な金額の残存簿価率を5%と設定して算定します。計画期間内で約1.3億円を計上しています。

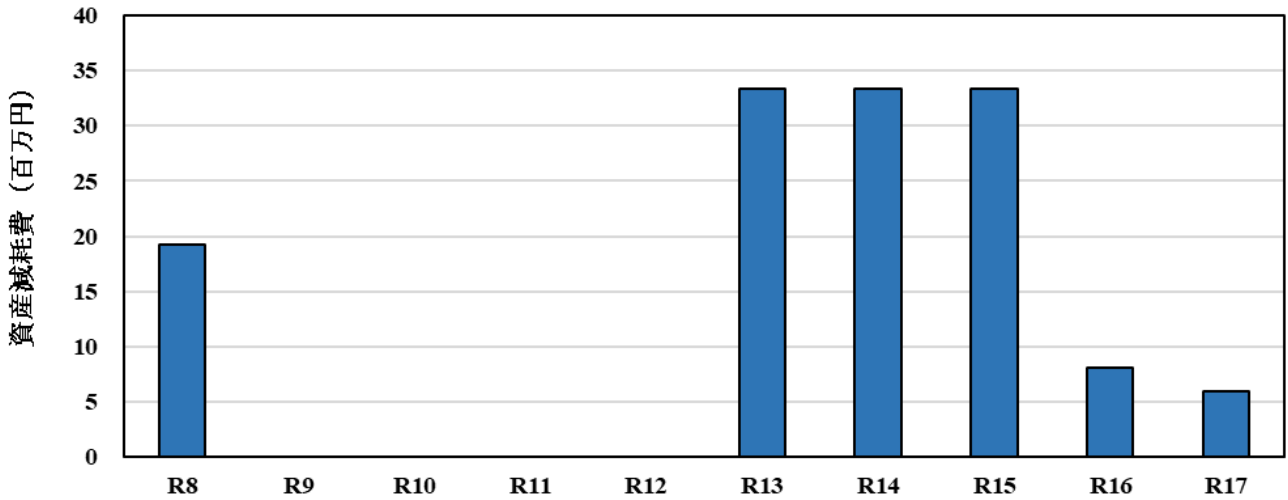


図 11 資産減耗費の試算

【企業債に係る支払利息】

既発債については起債発行当初の利率とし、新規発行分については利率変動を見込んで試算しています。計画期間内に多額の建設改良投資を予定しているため、企業債残高は増加する見込みです。

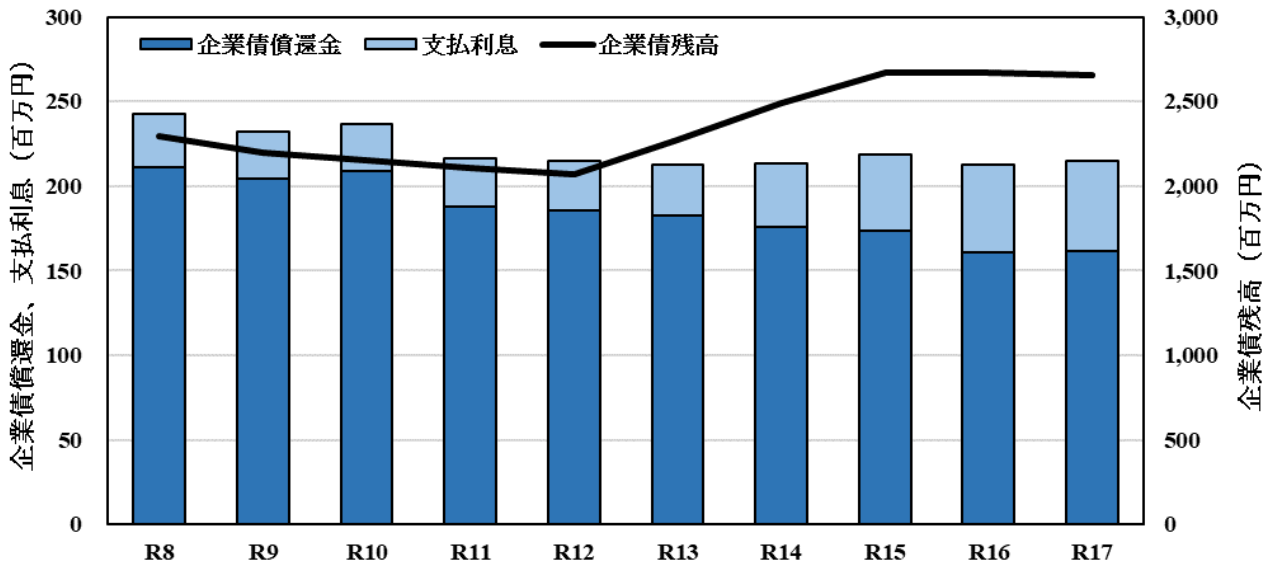


図 12 企業債残高、企業債償還金、支払利息の試算

### (3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本町はすでに広域化に取り組んできた経緯があり、これ以上の広域化は地勢的に困難であると考えています。今後は県内自治体との排水設備関連事務の共同化や、災害時における対応能力向上を図るため相互融通できる体制を構築することを目的としたBCPの共同化などの実施に向けた検討を進めていきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画や総合地震対策計画等を活用し、投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）	現在、処理場の維持管理について包括的に業務を委託しています。引き続き活用を図ることとします。また、ウォーターPPPの導入についても検討を進めていきます。
その他の取組	—

#### ② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間中に使用料改定を想定し、使用料の適正化を図る方針としています。ただし、改定に当たっては、倍率及び時期について今後の財政状況を注視しつつ詳細な検討を行う必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水道事業で保有している用地の精査を行い、一時貸付による使用料の回収等収益確保に努めます。
その他の取組	一般会計からの繰入れの確保に努めます。また、国庫補助金制度の動向を適切にとらえ、流用などの機会を積極的に活用するなど、計画に基づいた着実な建設改良工事を行うことができるよう、その財源確保に努めます。

#### ③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）	引き続き処理場の運転・維持管理業務を民間に委託する方針とします。現在は3年間の仕様発注方式ですが、今後は性能発注方式や委託期間の長期化などの検討を進めていきます。
職員給与費に関する事項	令和8年度から水道課と統合し上下水道課として運営を行うものの、職員給与費については現状維持を見込んでいます。今後の物価上昇等の社会情勢を踏まえ、適正な職員給与費の検討を進めていく必要があります。
動力費に関する事項	—
薬品費に関する事項	—
修繕費に関する事項	突発的な故障による修繕費の増加を抑制するため、ストックマネジメント計画を活用し、計画的かつ効率的な更新を行い、修繕費の縮減を図ります。
委託費に関する事項	—
その他の取組	—

## 6. 経費回収率向上に向けたロードマップ

### (1) 業績指標及び目標年限

経費回収率及び経常収支比率を業績指標とします。

経費回収率は、計画期間中に使用料改定を行い、80%以上とすることを目標とします。

表 1 今回経営戦略における業務指標

業務指標	指標の意義	現状 (令和6年度決算)	単純試算※ (令和17年度推計)	目標値
経費回収率	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、100%以上となっていることが望ましいです。	86.9%	62.9%	80%以上
経常収支比率	当該年度において、使用料収入や他会計繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標であり、100%以上となっていることが望ましいです。	101.1%	87.5%	90%以上
水洗化率	処理区域内人口のうち、下水道に接続して汚水処理を行っている人口の割合を表す指標です。	92.6%	94.9%	95%

※単純試算：使用料改定を行わなかった場合における令和17年度推計値です。

### (2) 使用料改定の必要性

令和6年度に使用料を改定し経費回収率は向上しましたが、人件費、物価の高騰、耐震化対策や老朽化に伴う支出増により今後の費用増加が見込まれます。使用料改定の必要性について検討を開始します。

### (3) 収入増加の取り組み

未普及地区の整備促進事業を継続して進めます。

### (4) 経費削減の取り組み

ストックマネジメント計画に基づき、減価償却費を含む施設管理費用やライフサイクルコストの削減に継続して取り組むほか、企業債の計画的な償還と新規発行の抑制による支払利息の増加抑制にも取り組みます。

### (5) 定期的な検証及び見直し

経営戦略についての策定期間は10年ですが、既存施設の維持管理や改築更新にあたり、適正な財政計画が必要となるため、決算状況を活用し、3～5年を目安に定期的な使用料の見直しを含め、収支計画に関する見直しを行います。

## (6) ロードマップ

### ① 既経営戦略におけるロードマップの達成状況

令和2年度に策定した「湯河原町下水道事業経営戦略」では、以下に示すロードマップを設定しています。これに対し、本町の経費回収率は令和6年度末まで80%以上を維持できています。また、経常収支比率は徐々に改善していき令和8年度時点で100%を達成する計画でしたが、令和6年度末で101.1%となっています。


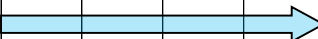

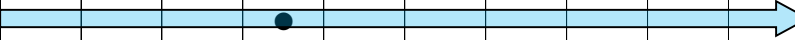
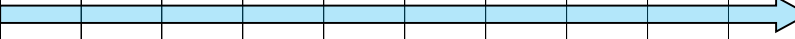
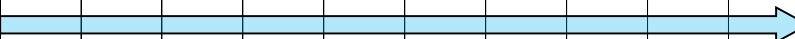
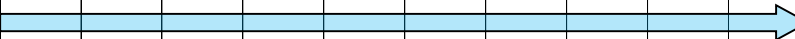
項目		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
経営指標	① 経費回収率（前回ロードマップ）	83.7%									81.3%	
	経費回収率（過年度実績）	88.7%	91.0%	88.6%	86.9%	—	—	—	—	—	—	
	② 経常収支比率（前回ロードマップ）	89.9%					100.0%					100.0%
	経常収支比率（過年度実績）	92.9%	93.8%	95.2%	101.1%	—	—	—	—	—	—	
取組項目	① 経営戦略の改定					●					●	
	② 使用料の改定（検討期間含む）											
	③ 未普及地区の整備促進											
	④ スtockマネジメント計画の見直し						●				●	
	⑤ スtockマネジメント計画に基づくライフサイクルコストの削減											
	⑥ 定期的な検証及び使用料・収支計画の見直し											

図 13 前回経営戦略におけるロードマップ

## ② 今回見直しにおけるロードマップの設定

今回の経営戦略では、使用料収入の減少に伴う経費回収率の低下を防ぐため、計画期間内において使用料改定を見込んでいます。今後は経費回収率を指標として、達成できない場合には速やかに経営戦略の見直しを図るものとします。

項目		R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
経営指標	① 経費回収率	112.3%										80.0%
	② 経常収支比率	100.1%										90.0%
取組項目	① 経営戦略の改定					●					●	
	② 使用料の改定（検討期間含む）											
	③ 未普及地区の整備促進											
	④ スtockマネジメント計画の見直し					●					●	
	⑤ スtockマネジメント計画に基づくライフサイクルコストの削減											
	⑥ 定期的な検証及び使用料・収支計画の見直し											

図 14 今回経営戦略におけるロードマップ

### ※使用料改定の検討にあたって

実際の使用料金の改定時期や改定幅は、詳細な料金改定検討を経て決定されるため今回の計画と実際の改定率は異なる可能性があります。改定の検討にあたっては社会情勢や使用者の負担感などの要素を踏まえ、検討します。

## 7. 経営の効率化・健全化に関する取り組み

### (1) 人材に関する事項

これからの湯河原町下水道施設は、老朽化と耐震対策が急務の課題となります。本町下水道事業を取り巻く環境は過渡期に差し掛かっており、職員の資質においても建設に関する知識以外に財務・経営面や官民連携手法等様々な専門知識の習得が求められます。本町においてもウォーターPPP等の官民連携の取り組みを進めていく必要があります。

### (2) 広域化・共同化に関する事項

#### 【広域化】

本町の下水道事業は、隣接する熱海市の一部区域及び真鶴町の下水道区域を含めた広域汚水処理に取り組んでいます。しかしながら、これ以上の他近隣自治体との処理場の統廃合は地勢的に困難であると考えられます。

#### 【共同化】

本町では、神奈川県が令和4年度に策定した汚水処理事業広域化・共同化計画により、下記のとおり県内自治体との共同化の検討を進めていきます。

#### ①ソフト連携（事務の共同化）

排水設備関連事務の共同化として、職員の事務負担軽減や申請者の利便性向上を図るため、市町村で行っている排水設備関連事務（指定下水道工事店登録申請・責任技術者登録申請・排水設備工事確認申請等）の共同化に関して、実施に向けた検討を進めます。

#### ②ソフト連携（BCP共同化）

災害時における資機材の相互融通として、災害時における対応能力の向上を図るため、各自治体の資機材保有状況の情報を共有するなどし、相互融通できる体制を構築することについて、実施に向けた検討を進めます。

今後も関連の動向を注視し、上記取り組みも含めて必要に応じて広域化・共同化の可能性を検討していきます。

## 8. 用語集

### 【ア行】

#### 汚水処理原価

有収水量1mあたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

### 【カ行】

#### 企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等などに要する資金に充てるための借入金を指す。

#### 企業債残高対事業規模比率

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す。明確な数値基準は無いため、経年比較や類似団体との比較等により自団体の状況を把握・分析することが重要となる。

#### 基準内外繰入金

毎年4月に総務省から出される「地方公営企業繰入金」通知により、一般会計（公費）が負担すべき経費の算定基準が示され、その基準による繰入金を「基準内繰入金」、それ以外の政策的経費による繰入金を「基準外繰入金」という。

#### 経営比較分析表

公営企業において、経営の現状及び課題を的確かつ簡潔に把握するために、他公営企業との比較を行えるよう、全国統一的な様式としてとりまとめられたもの。

#### 経費回収率

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した割合のこと。使用料単価÷汚水処理原価で算出され、100%以上となっていることが望ましく、下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費用の削減が必要となる。

#### 欠損金

営業活動によって生じる欠損のこと。当該事業年度において欠損金を生じた場合、前事業年度から繰り越した利益がある場合には、その利益をもってうめる処理が必要となる。

#### 減価償却費

建物や施設、機械設備など、企業が長期間にわたって利用する資産を購入した場合、その購入価額を一旦資産として計上した後、当該金額を資産の耐用年数にわたって定期的に費用として配分して計上するための科目。

#### 建設改良費

公営企業の固定資産の新規取得や増改築などに要する経費のこと。

#### 広域化・共同化

執行体制の確保や経営改善により良好な事業運営を継続するための手法の一つとして、複数市町村などによる処理区の統合、下水汚泥の共同処理、維持管理業務の共同化などにより、スケールメリットを生かして効率的な事業運営を図るもの。

#### 公営企業会計

水道や下水道、病院事業など地方公共団体が経営する事業に係わる会計である。これらの会計には、地方公営企業法の全部または財務規定等を適用し、民間企業に準じた経理を行うもの。

#### 公共下水道

主として市街地における下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のもの。

#### 国庫補助金

特定の施策を奨励するため、あるいは財政を援助するために国が地方公共団体に交付する金の事。

### 【サ行】

#### 指定管理者制度

地方公共団体が設置する公の施設の管理を、民間事業者が担う仕組みをいう。

#### 資本的収支

営業活動以外の施設の建設などの資産の形成に伴う収入と支出のこと。下水道事業では主に、国庫補助金、企業債が資本的収入に、建設改良費、企業債償還金が資本的支出に該当する。

#### 収益的収支

営業活動（維持管理等事業の運営活動）に伴う収入と支出のこと。下水道事業では主に、下水道使用料、一般会計繰入金が収益的収入に、維持管理費、減価償却費、企業債利息が収益的支出に該当する。

#### 処理区域

下水道が整備され、トイレの汚水や台所・ふろ場などの生活排水を下水処理場で処理できるようになった区域。

### 処理区域内人口

下水道が整備されている区域に居住している人口のこと。

### 水洗化率

下水道供用開始区域（整備済区域）内に住んでいる人口のうち、既に水洗便所を設置して汚水を下水道で処理している人口の割合。

### ストックマネジメント

機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。

【タ行】

### 地方公営企業法

企業としての経済性を発揮できるように公営企業に係る財務、組織、人事等に関する地方自治法等の特別法。

### 長期前受金戻入

固定資産取得のために交付された補助金等について、減価償却見合い分を収益として計上するための科目であり、現金を伴わない収入。

### 特定環境保全公共下水道

市街化区域以外の区域において設置されるもので、公共下水道の整備により生活環境の改善を図る必要がある区域において施行されるもの及び処理対象人口が概ね1,000人未満で水質保全上特に櫃湯な地区において施行されるもの。

【ハ行】

### PDCAサイクル

典型的なマネジメントサイクルの1つで、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）のプロセス順に施策や取組の評価・進捗管理を実施すること。

### PFI

Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う公共事業の手法。

### PPP

Public Private Partnershipの略称。行政と民間が連携して、公共サービスの効率化や向上を図るもの。代表的な手法として、PFI、指定管理者制度等が挙げられる。

### 標準耐用年数

対象施設が通常環境で適切に維持がなされた場合の標準的な耐用年数のこと。国土交通省の通知に基づいて定められている。

### 補填財源

資金的収入が資金的支出に不足する場合、企業内に留保している資金でその不足額を補填して4条予算を作成するもの。

【ヤ行】

### 有収水量

下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量。

【ウ行】

### 流動比率

短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、流動資産（1年以内に現金化できる資産）に対する流動負債（1年以内に支払わなければならない負債）の割合。

### 累積欠損金

営業活動によって損失を生じた場合、繰越利益剰余金（前事業年度から繰り越した利益）、利益積立金等によってもなお補填できなかった各事業年度の損失が累積したものを指す。経常費用に占める減価償却費及び支払利息の比率が高い企業において増大する傾向がある。

### 累積欠損金比率

営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標であり、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。



この資料に関するお問い合わせは上下水道課です。

〒259-0392 神奈川県足柄下郡湯河原町中央二丁目 2 番地 1

電話番号 : 0465-63-2111 ファックス番号 : 0465-64-0300